

※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※

本 別 町 農 業 委 員 会
第 2 5 回 総 会 議 事 録

※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※

自 平成28年5月30日

至 平成28年5月30日

本 別 町 農 業 委 員 会

第 25 回本別町農業委員会総会議事録

開催日時	平成 28 年 5 月 30 日 (月曜日)									
開催場所	本別町役場 3階会議室									
開催及び 閉会日時	開 会	平成 28 年 5 月 30 日			午後 4 時 00 分					
	閉 会	平成 28 年 5 月 30 日			午後 4 時 41 分					
出席委員 (11名)	議 席	委 員 名			出	欠	議 席	委 員 名		
	1 番	荒 木 幸 造			○		9 番	牧 田 安 史		
	2 番	山 西 輝 美			○		10 番	小 笠 原 徹		
	3 番	新 津 初 男			○		11 番	齋 等		
	4 番	細 田 昇			○					
	5 番	荒 哲 弘			○					
	6 番	阿 保 静 夫			○					
	7 番	山 西 二三夫			○					
	8 番	風 間 進			○					
職務のため出席 した者の職名		事務局長 郡 弘 幸 主 任 南 部 裕 介 主 事 山 崎 拓								
議 長		会 長 山 西 輝 美								
議事録署名委員		10 番 小笠原 徹 委員 11 番 齋 等 委員								

第25回本別町農業委員会総会

議事日程

開会宣言

日程1 議事録署名委員の指名 10番 小笠原徹委員 11番 斎等委員

日程2 報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について

日程3 報告第2号 農業経営基盤強化促進法による農用地利用調整結果について

日程4 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

日程5 議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請について

日程6 議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請について

日程7 議案第4号 農業経営基盤強化促進法に基づく計画について

日程8 議案第5号 農業委員会事務の実施状況等の公表について

閉会宣言

第25回 本別町農業委員会総会

(議事録)

開会宣言 山西議長	<p>(午後4時00分)</p> <p>本日は、農業委員会総会の開催にあたり、委員の皆様には公私共何かとお忙しい中、ご出席を頂きまして誠にありがとうございます。</p> <p>それでは、只今から、第25回本別町農業委員会総会を開催いたします。</p> <p>本日の出席委員は11名です。</p> <p>よって定数に達しておりますので、本総会は成立しております。</p>
日程1 山西議長	<p>議事録署名委員の指名</p> <p>議事録署名委員を指名致します。</p> <p>本日の議事録署名委員は、会議規則第14条により、10番小笠原徹委員、11番齋等委員を指名しますのでよろしくお願い致します。</p>
日程2 山西議長	<p>報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について</p> <p>報告第1号、農地法第18条第6項の規定による通知について、を議題とします。1番と2番について、一括報告と致します。</p> <p>事務局より報告内容の説明を求めます。</p>
山崎主事	<p>始めに訂正があります。番号2番の 氏の住所ですけれど、議案にはとあるのですが、正しくは の間違いでしたので訂正致します。報告第1号、農地法第18条第6項の規定による通知について、次のとおり、農地の賃貸借について関係者から解約の通知があったので報告する。</p> <p>平成28年5月30日、本別町農業委員会会長。</p> <p>番号1番と番号2番 朗読</p> <p>以上です。</p>
山西議長	<p>只今、事務局から説明がありましたが、この報告に対する質疑を行います。</p> <p>どなたか質問ありませんか。</p>

	<p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>質問がないようですので、報告第1号はこれで報告済みといたします。</p>
日 程 3	<p>報告第2号 農業経営基盤強化促進法による農用地利用調整結果について</p>
山西議長	<p>報告第2号 農業経営基盤強化促進法による農用地利用調整結果について、を議題とします。はじめに1番について報告いたします。本件は新津委員に関する案件ですので、農業委員会法第31条の規定により、新津委員の退席を求めます。</p>
	<p>(新津委員退席)</p>
山西議長	<p>事務局より報告内容の説明を求めます。</p>
南部主任	<p>報告第2号 農業経営基盤強化促進法による農用地利用調整結果について 農業経営基盤強化促進法に基づき農用地利用調整委員会による調整を行ったので下記のとおり報告する。平成28年5月30日 本別町農業委員会会長 番号1番 朗読 番号1番については、成立しました。なお、土地の評価表及び特記事項につきましては記載のとおりです。</p>
山西議長	<p>次に、調整委員長から調整結果について報告願います。</p>
風間委員	<p>1 番の利用調整結果について、報告いたします。現地調査日は平成28年4月13日、調整委員会は、平成28年4月27日に開催し、当日の調整委員は、私風間と阿保委員、斎委員、地区の細田委員のアドバイスをお願いして行いました。 氏が賃貸を希望している農地について調整を行った結果、A団地は当該地区参考借地料 7,600 円・土地評価点 87 点、小面積乖離 30%減を適用し、10a当り 4,630 円で、B団地は当該地区参考借地料 7,600 円・土地評価点 67 点、10a当り 5,910 円で、C団地は当該地区参考借地料 7,600 円・土地評価点 82 点、10a当り 6,230 円で、D団地は当該地区参考借地料 7,600 円・土地評価点 76 点、10a当り 5,780 円で、 氏と調整を行ったところ、出し手・受け手双方合意により調整が成立したことを報告いたします。</p>

山西議長	<p>只今、事務局並びに調整委員長から報告がありました。この報告に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>質問がないようですので、報告第2号1番はこれで報告済みといたします。</p> <p>ここで新津委員の復席を許可します。</p> <p>(新津委員着席)</p>
山西議長 南部主任	<p>次に、2番について報告いたします。事務局より報告内容の説明を求めます。</p> <p>番号2番 朗読</p> <p>番号2番については、成立しました。なお、土地の評価表及び特記事項につきましては記載のとおりです。</p>
山西議長 荒委員	<p>次に調整委員長から調整結果について報告願います。</p> <p>2番の利用調整結果について、報告いたします。現地調査日は平成28年4月25日、調整委員会は、平成28年5月10日に開催し、当日の調整委員は、私荒と新津委員、風間委員、地区の牧田委員のアドバイスをお願いして行いました。</p> <p>氏が賃貸を希望している農地について調整を行った結果、A1団地は当該地区参考借地料 7,600 円・土地評価点 98 点、10a当り 7,450 円と、A2団地は当該地区参考借地料 7,600 円、土地評価点 98 点、10a当り 7,450 円と 氏と、B団地は当該地区参考借地料10a当り 7,600 円、土地評価点 90 点、10a当り 6,840 円と 氏と調整を行ったところ、出し手・受け手双方合意により調整が成立したことを報告いたします。</p>
山西議長	<p>只今、事務局並びに調整委員長から報告がありました。この報告に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長 南部主任	<p>質問がないようですので、報告第2号2番はこれで報告済みといたします。</p> <p>次に、3番について報告いたします。事務局より報告内容の説明を求めます。</p> <p>番号3番 朗読</p>

<p>山西議長 齋委員</p>	<p>番号3番については、成立しました。なお、土地の評価表及び特記事項につきましては記載のとおりです。</p> <p>次に調整委員長から調整結果について報告願います。</p> <p>3番の利用調整結果について、報告いたします。現地調査日は平成28年4月27日、調整委員会は、平成28年5月19日に開催し、当日の調整委員は、私齋と細田委員、風間委員、地区の阿保委員のアドバイスをお願いして行いました。</p> <p>氏が賃貸を希望している農地について調整を行った結果、A団地は当該参考借地料9,900円・土地評価点78点、10aあたり7,720円で 氏と調整を行ったところ、出し手・受け手双方合意により調整が成立したことを報告いたします。</p>
<p>山西議長</p>	<p>只今、事務局並びに調整委員長から報告がありましたが、この報告に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長 日 程 4</p>	<p>質問がないようですので、報告第2号3番はこれで報告済みといたします。</p> <p>議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について</p>
<p>山西議長</p>	<p>議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について、を議題とします。</p> <p>はじめに、1番について提案いたします。</p> <p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p>
<p>山崎主事</p>	<p>議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について、農地法第3条の規定による許可申請について、下記の通り提出があったので許可の可否について議決を求める。平成28年5月30日、本別町農業委員会会長。</p> <p>農地法第3条第2項各号に要する判断については、別添の農地法第3条調査書を添付しましたので説明を省略させていただきます。</p> <p>番号1番 朗読</p> <p>以上です。</p>
<p>山西議長</p>	<p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。</p>

齋委員	<p>議案第1号1番について報告いたします。平成28年5月13日に、私齋と細田委員、阿保委員、風間委員の4名で調査をしてまいりました。</p> <p>本申請は、農地法第3条による賃貸の申請であり、申請書に基づき記載内容と現地を調査した結果、申請地は農地であり、権利を取得しようとする者により効率的に利用されると判断いたしましたので報告いたします。</p>
山西議長	<p>只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第1号1番は提案のとおり許可することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第1号1番は提案のとおり許可することに決定されました。</p> <p>次に、2番について提案いたします。</p> <p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p>
山崎主事	<p>番号2番 朗読</p> <p>以上です。</p>
山西議長	<p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。</p>
齋委員	<p>議案第1号2番について報告いたします。調査日、調査委員については議案第1号1番と同じです。</p> <p>本申請は、農地法第3条による賃貸の申請であり、申請書に基づき記載内容と現地を調査した結果、申請地は農地であり、権利を取得しようとする者により効率的に利用されると判断いたしましたので報告いたします。</p>
山西議長	<p>只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>

山西議長	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第1号2番は提案のとおり許可することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第1号2番は提案のとおり許可することに決定されました。</p> <p>次に、3番について提案いたします。</p> <p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p>
山崎主事	<p>番号3番 朗読</p> <p>以上です。</p>
山西議長 斎委員	<p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。</p> <p>議案第1号3番について報告いたします。調査日、調査委員については議案第1号1番と同じです。</p>
	<p>本申請は、農地法第3条による賃貸の申請であり、申請書に基づき記載内容と現地を調査した結果、申請地は農地であり、権利を取得しようとする者により効率的に利用されると判断いたしましたので報告いたします。</p>
山西議長	<p>只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第1号3番は提案のとおり許可することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第1号3番は提案のとおり許可することに決定されました。</p> <p>次に、4番について提案いたします。</p> <p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p>
山崎主事	<p>番号4番 朗読</p>

	<p>以上です。</p>
山西議長	<p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。</p>
斎委員	<p>議案第1号4番について報告いたします。調査日、調査委員については議案第1号1番と同じです。</p>
	<p>本申請は、農地法第3条による貸貸の申請であり、申請書に基づき記載内容と現地を調査した結果、申請地は農地であり、権利を取得しようとする者により効率的に利用されると判断いたしましたので報告いたします。</p>
山西議長	<p>只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p>
	<p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第1号4番は提案のとおり許可することに異議ありませんか。</p>
	<p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>異議なしと認めます。</p>
	<p>したがって、議案第1号4番は提案のとおり許可することに決定されました。</p>
	<p>次に、5番について提案いたします。</p>
	<p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p>
山崎主事	<p>番号5番 朗読</p>
	<p>以上です。</p>
	<p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。</p>
山西議長	<p>議案第1号5番について報告いたします。調査日、調査委員については議案第1号1番と同じです。</p>
斎委員	<p>本申請は、農地法第3条による貸貸の申請であり、申請書に基づき記載内容と現地を調査した結果、申請地は農地であり、権利を取得しようとする者により効率的に利用されると判断いたしましたので報告いたします。</p>
	<p>只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する</p>

山西議長	<p>質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p> <p>質問がないようですのでお諮りします。議案第1号5番は提案のとおり許可すること</p>
山西議長	<p>ことに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p> <p>異議なしと認めます。</p>
山西議長	<p>したがって、議案第1号5番は提案のとおり許可することに決定されました。</p> <p>次に、6番について提案いたします。</p> <p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p>
山崎主事	<p>番号6番 朗読</p> <p>以上です。</p>
山西議長 斎委員	<p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。</p> <p>議案第1号6番について報告いたします。調査日、調査委員については議案第1号1番と同じです。</p>
	<p>本申請は、農地法第3条による賃貸の申請であり、申請書に基づき記載内容と現地を調査した結果、申請地は農地であり、権利を取得しようとする者により効率的に利用されると判断いたしましたので報告いたします。</p>
山西議長	<p>只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第1号6番は提案のとおり許可すること</p> <p>ことに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第1号6番は提案のとおり許可することに決定されました。</p> <p>次に、7番について提案いたします。</p>

<p>山崎主事</p>	<p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p> <p>番号7番 朗読</p> <p>以上です。</p>
<p>山西議長 齋委員</p>	<p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。</p> <p>議案第1号7番について報告いたします。調査日、調査委員については議案第1号1番と同じです。</p>
<p>山西議長</p>	<p>本申請は、農地法第3条による賃貸の申請であり、申請書に基づき記載内容と現地を調査した結果、申請地は農地であり、権利を取得しようとする者により効率的に利用されると判断いたしましたので報告いたします。</p>
<p>山西議長</p>	<p>只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第1号7番は提案のとおり許可することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第1号7番は提案のとおり許可することに決定されました。</p> <p>次に、8番について提案いたします。</p>
<p>山崎主事</p>	<p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p> <p>番号8番 朗読</p> <p>以上です。</p>
<p>山西議長 齋委員</p>	<p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。</p> <p>議案第1号8番について報告いたします。調査日、調査委員については議案第1号1番と同じです。</p> <p>本申請は、農地法第3条による賃貸の申請であり、申請書に基づき記載内容と現地を調査した結果、申請地は農地であり、権利を取得しようとする者により効率</p>

	<p>的に利用されると判断いたしましたので報告いたします。</p>
山西議長	<p>只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第1号8番は提案のとおり許可することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案1号8番は提案のとおり許可することに決定されました。</p> <p>次に、9番について提案いたします。</p> <p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p>
山崎主事	<p>番号9番 朗読</p> <p>以上です。</p>
山西議長	<p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。</p>
齋委員	<p>議案第1号9番について報告いたします。調査日、調査委員については議案第1号1番と同じです。</p> <p>本申請は、農地法第3条による贈与の申請であり、申請書に基づき記載内容と現地を調査した結果、申請地は農地であり、権利を取得しようとする者により効率的に利用されると判断いたしましたので報告いたします。</p>
山西議長	<p>只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第1号9番は提案のとおり許可することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>異議なしと認めます。</p>

	<p>したがって、議案1号9番は提案のとおり許可することに決定されました。</p>
<p>日 程 5</p>	<p>議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請について</p>
<p>山西議長</p>	<p>議案第2号、農地法第4条の規定による許可申請について、を議題とします。 事務局より提案内容の説明を求めます。</p>
<p>山崎主事</p>	<p>議案第2号、農地法第4条の規定による許可申請について。 次のとおり、農地法第4条の規定による許可申請があったので、許可の可否について議決を求める。 平成28年5月30日、本別町農業委員会会長。 なお、農地区分の判断については、別添農地転用許可申請に係る審査表を添付しましたので説明を省略させていただきます。 番号1番 朗読 以上です。</p>
<p>山西議長</p>	<p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。</p>
<p>新津委員</p>	<p>議案第2号1番について報告いたします。平成28年4月13日に、私新津と荒委員、牧田委員の3名で調査をしてまいりました。 本申請は、農場敷地内に隣接する農地に牛舎、バンカーサイロ、パドックを建設する転用申請であり、敷地内には適当な場所はなく、近隣農地や家畜に対する影響はないことから、転用は止むを得ないと判断しましたので報告いたします。 なお、農振用途変更済みです。以上です。</p>
<p>山西議長</p>	<p>只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。 (ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案2号は提案のとおり決定することにご異議ありませんか。 (ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>異議なしと認めます。</p>

	<p>したがって、議案第2号は提案のとおり決定されました。</p>
<p>日 程 6</p>	<p>議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請について</p>
<p>山西議長</p>	<p>議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請について、を議題とします。 事務局より提案内容の説明を求めます。</p>
<p>山崎主事</p>	<p>議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請について。 次のとおり、農地法第5条の規定による許可申請があったので、許可の可否について議決を求める。 平成28年5月30日、本別町農業委員会会長。 なお、農地区分の判断については、別添農地転用許可申請に係る審査表を添付しましたので説明を省略させていただきます。 番号1番 朗読 以上です。</p>
<p>山西議長 新津委員</p>	<p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。 議案第3号1番について報告いたします。調査日、調査委員については議案第2号1番と同じです。</p>
<p>山西議長</p>	<p>本申請は、林地開発許可を受けて火山灰を採取している非農地に行くための作業用通路を借り受ける一時転用申請であります。当該地はもともと畑に附帯する作業道であるため農地に影響はなく、許可相当であると判断しましたので報告いたします。</p>
<p>山西議長</p>	<p>只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。 (ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案3号は提案のとおり決定することに異議ありませんか。 (ありませんとの声) 異議なしと認めます。</p>

山西議長	したがって、議案第3号は提案のとおり決定されました。
日 程 7	議案第4号 農業経営基盤強化促進法に基づく計画について
山西議長	議案4号農業経営基盤強化促進法に基づく計画について、を議題とします。 はじめに1番から4番について一括提案いたします。 事務局より提案内容の説明を求めます。
南部主任	議案第4号 農業経営基盤強化促進法に基づく計画について。次のとおり、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について決議を求める。平成28年5月30日、本別町農業委員会会長。 番号1番から番号4番朗読 以上です。
山西議長	只今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。 (ありませんとの声)
山西議長	質問がないようですのでお諮りします。議案第4号1番から4番は提案のとおり決定することに異議ありませんか。 (ありませんとの声)
山西議長	異議なしと認めます。 したがって、議案第4号1番から4番は提案のとおり決定されました。 次に、5番について提案します。本件は 委員に関する案件ですので、農業委員会法第31条の規定により、 委員の退席を求めます。 (委員退席)
山西議長 南部主任	事務局より提案内容の説明を求めます。 番号5番 朗読 以上です。
山西議長	只今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。

山西議長	<p>(ありませんとの声)</p> <p>質問がないようですのでお諮りします。議案第4号6番は提案のとおり決定することに異議ありませんか。</p>
山西議長	<p>(ありませんとの声)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第4号6番は提案のとおり決定されました。</p> <p>ここで 委員の復席を許可します。</p> <p>(委員着席)</p>
日 程 8	<p>農業委員会事務の実施状況等の公表について</p>
山西議長	<p>議案第5号農業委員会事務の実施状況等の公表について、を議題とします。</p> <p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p>
南部主任	<p>議案第5号 農業委員会の実施状況等の公表について(平成28年3月4日付け農林水産省経営局農地政策課長通知)に基づき、平成28年3月の第23回総会において決定した旧・別紙様式1「平成27年度の目標及びその達成に向けた点検・評価(案)」、及び別紙様式1「平成28年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)」について、農業者から意見を公募した結果について審議の上、北海道に報告するものとする。平成28年5月30日、本別町農業委員会会長。</p> <p>議案第5号につきましては、平成28年3月の総会において決定し、平成28年3月28日に公示第45号で公示し地域農業者の意見を頂くことになっておりましたが、農業者からの意見がありませんでしたので3月の総会で提案した通り、北海道十勝総合振興局へ報告することになります。以上です。</p>
山西議長	<p>只今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p>
山西議長	<p>(ありませんとの声)</p> <p>質問がないようですのでお諮りします。議案第5号は提案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p>

山西議長	<p>(ありませんとの声)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第5号は提案のとおり決定されました。</p> <p>以上で、本日の総会に提案された案件は全て終了しました。これで会議を閉じます。ご苦労さまでした。</p> <p>午後4時41分終了する。</p>
------	--

以上、会議のてん末を録し議事録とする。

以上のとおり相違ないことを認め署名する。

平成 28 年 5 月 30 日

議 長

署名委員

署名委員